

基本構想・基本計画に関する調査特別委員会会議録

1. 日 時 令和7年年6月24日（火）
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第 1 議案第14号 白井市第6次総合計画基本構想について
4. 出席委員 岩田典之委員長・石原淑行副委員長
広沢修司委員・柴田圭子委員
古澤由紀子委員・石井恵子委員
長谷川則夫委員・田中和八委員
小田川敦子委員・平田新子委員
徳本光香委員・荒井靖行委員
久保田江美委員・石田里美委員
武藤美砂子委員・根本敦子委員
伊藤 仁 議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市執行部
市 長 笠井喜久雄
企画財政部長 板橋 章
企画政策課長 村越 貴之
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 松岡正純
係 長 會 卓也
主 事 金子直史

会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○松岡正純議会議務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、岩田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○岩田典之委員長 皆さん、おはようございます。今日は白井市第6次総合計画、来年度から始まる10年間ですけれども、この審査を行うわけですが、これから白井市の10年間でどのような方向性を示すかという大変大事な議案となります。これに基づいてより具体的な基本計画、そして実施計画がつくられていくわけです。特にこの基本構想が一番大事な部分です。

また、今回この基本構想に関して、白井市議会として初めてこの構想に関わりました。これも笠井市長の意向で、初めてワークショップをやって、もちろんいろいろな団体や市民からもパブコメやったりいろいろやる中で、議会として関わったというのは白井市議会としては初めてということで、大変大事な基本構想でございます。どうかしっかり審査するようにお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございます。

次に、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日の基本構想・基本計画に関する調査特別委員会では、今議会で提案させていただきました議案第14号について審議をお願いするものでございます。10年後の白井市を見据えた重要な計画となりますので、委員の皆様方には深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げます。

私のほうから一言加えさせていただきますと、全協でも説明させていただいたんですが、今まで白井市というのは人口が増えてきておりました。それが2018年の6万3,700人をピークに減少傾向にきています。国の人口推移を見ますと、2008年、白井より10年先に人口減少が始まっています。そして、国の推計では2050年度に人口が1億人弱になるという推計を立てています。これは今よりも約15%の人口が減るということです。その中で高齢化率40%を推計しています。

当市のこの計画、10年後ですから2035年、人口を6万人以上維持することにしています。今と比べて約4%の減少で抑えると、こういうような目標数値を立てています。何もしなければこの4%減というのは達成できません。皆さん承知のとおり、ニュータウンができて約半世紀、これからこのまちは10年後どこを目指していくのか、いいものを残しながら使えるものは使って行って、もっと人を呼び込んで、人の交流を増やしていこうという計画にしています。

そのために、今回若い子どもたちを中心に多くの意見を取り入れました。議員の皆様にも今までとは計画の方向性、内容が違うということを十分理解した上で、今とこれから10年後、このまちがどういう位置づけをして、どういうように持続発展可能な行政運営をしていくか、そこを中心に、皆さん、

議論をしていただきたいと思います。

10年後、このまちが他市と比べて、他市と比較をしてまだまだ可能性を持つと、そういうようなまちづくりを皆さんと議論を重ねながら進めていきたいと思いますので、ぜひ今回の10年後の計画、皆さんに御理解と、そしていろいろな御意見をいただきながら完成させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後公務のため退席とさせていただきます。

○笠井喜久雄市長 すみません。よろしく願います。

○松岡正純議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等の進行につきましては岩田委員長にお願いいたします。

○岩田典之委員長 ただいまの出席委員は16名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより基本構想・基本計画に関する調査特別委員会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

日程第1 議案第14号 白井市第6次総合計画基本構想について

○岩田典之委員長 これから日程に入ります。

日程第1 議案第14号 白井市第6次総合計画基本構想についてを議題といたします。

提案理由、議案内容の説明については本会議において既に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑に当たっては、委員の皆さんに申し上げます。質疑は、議案第14号は全部で8項目ありますので、この項目ごとに一問一答形式で行います。担当課長が答弁を適切に行えますよう、端的に質疑のほうをお願いしたい。そして、発言の際は挙手をし、委員長からの指名後にお願いいたします。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。初めに、3ページ、1、「まちづくりの基本理念」について、質疑はございますか。

○久保田江美委員 委員長、確認をお願いします。

○岩田典之委員長 確認ですか。久保田委員、どうぞ。

○久保田江美委員 項目ごとでの質問ということだったんですけれども、項目にわたるような質問の場合というのはどのタイミングですればよろしいか伺わせてください。

○岩田典之委員長 それは項目の最初のほうで、もしかかるようなことがあれば、まず最初は3ページだけですけれども、もし4ページ以降にかかるものがあれば、それも含めて聞いてもらえればと思います。

○久保田江美委員 分かりました。ありがとうございます。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

それでは、まず3ページ、「まちづくりの基本理念」について、質疑のある方は挙手をお願いします。

久保田委員。

○久保田江美委員 では、質問させていただきたいと思います。こちらの構想案のほうで、理念として、「安全」「健康」「快適なくらし」、こういったことを書かれておられると思います。また、その後の将来像のほうでも、キーワード、「世代を超えた笑顔と豊かさを未来へつなぐまち」が示されており、さらにその将来像を体現するキーワードとして「循環」「挑戦」「守り」が掲げられております。この2つの関係性というのが不明瞭であると私のほうは考えまして、これらの言葉のうちに実質的にどれが価値判断の基軸として機能するのか、あるいは、それぞれにどのような役割分担を持たせて構想全体を構成しているのか、市としての整理があれば伺います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

まず、基本理念の「安心」「健康」「快適」というキーワードになるんですけども、こちらについては、これまで白井市を築き上げていく上での基本的な考え方というか、ベースとなるもの、これは以前説明したかもしれませんけれども、第4次総合計画から、もしくはその前からかもしれませんけれども、引き継がれている考え方で、「安心なくらし」「健康なくらし」「快適なくらし」、これがまずベースにあってこそ白井市と市民が幸せになるということとなりますので、あくまでもこれはベースの考え方となります。

「循環」「挑戦」「守り」、この話については、今回10年後の将来像を目指す上で設定したキーワードという形になります。この設定したキーワードについても、様々なアンケートであったりとかワークショップ、こちらの意見を集約した中で出てきたような言葉、要は挑戦することも大事だし、白井の伝統を守ることも大事だよねというような言葉があった。その守ったり挑戦するだけじゃなくて、今ある資源を循環させていくことも大事だよねということで、この3つのキーワードをまずベースに将来像をつくっていくということにしたことから、このようなつくり方をしているところになります。

○岩田典之委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 お考えはよく分かりました。

私が何を聞きたいかということ、もちろん「安全」「健康」「快適なくらし」、このベースというのは多分恒久的な、市が恐らくずっと行っていく理念というようなものだと思うんですけども、この10年の中ではどちらかというところのキーワードのほうがとても重要になってくるのかなと考えました。この中でやはり価値判断の基軸というか、今後計画を立てていくと思うんですけども、その中の価値判断の基軸としてはどちらかというところのキーワードなのかなというふうな印象を受けたんですけども、その辺について伺います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 今、委員おっしゃるとおり、「安心」「健康」「快適」は普遍的な理念、考え方になると思います。それをベースにして、今回は目指す姿の中に「挑戦」と「守り」と「循環」、これをキーワードとして取り組んでいくということになります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方。

石田委員。

○石田里美委員 「便利なまちで快適な暮らし」という項目の一番下の行ですけれども、「移動手段の確保などによって」という、この「移動手段の確保」ですけれども、今現在はナッシー号だとは思っているんですけれども、10年間の構想ですので、第6次に着手するに当たって、例えば大型、中型、マイクロバスとか、乗合タクシー、デマンドバスとか、そういうのを第一優先という形の構想を持っているかというのを、今現在はナッシー号は分かっていますが、どういうふうにして構想を持って進めていくかという確認をお願いいたします。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 交通手段の話ということですが、次の項目の「今後10年間の重要なテーマ」というところの8つ目の項目で、「移動・交通手段の充実」ということを一つテーマとして掲げています。こちらでも、一番最後の行ですけれども、「誰もが気軽に移動できる手段を確保することが求められています」と、これは十分課題として考えていますので、それに向けて取り組んでいくということは当然想定はしているところです。

○岩田典之委員長 石田委員。

○石田里美委員 それはある程度の構想はもう持っているということですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 申し訳ありません。今の段階である程度がどこまでを指すのか何とも言えないところなんですけれども、あくまでも決定じゃなくて想定している中では、循環バスや既存の交通手段だけではなくて、新たな交通手段ということも当然検討していくということになっていきます。今の段階でお答えできるのはそこまでなのかな。申し訳ございません。よろしく申し上げます。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 5ページの。

○岩田典之委員長 根本委員、今、3ページだけですよ。

○根本敦子委員 どうも失礼しました。

○岩田典之委員長 いいですか。

ほかに、1項目、「まちづくりの基本理念」について、質疑のある方いらっしゃいますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 全体の説明の仕方や内容に関わるので、最初にお聞きします。総合計画をつくる上で、本当に若い方、若いと言うには若いぐらいの方からも広く意見を聞いてくれたのはすごくいいと思います。この構想とかもその意見を聴取した人に読んでもらうという想定なのかどうかというのをお聞きしたいんですけども。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 すみません、時間がかかりました。

今の第5次の総合計画で言うと、いわゆるこの冊子しか作ってないんですけども、第6次をつくるに当たって、手元に資料がなくて明確ではないかもしれないんですけども、概要版をまず間違いなく作ります。概要版を作る上で、子ども向けというか、若年層に向けてのものも概要版を作るとしていかと思います。確認して後でまた改めてお話しさせていただければと思います。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 3ページの中に、「豊かさ」という言葉が説明文であったり理想の中にキーワードとして盛り込まれています。ただ、3ページを読んだ中で、じゃあこの「豊かさ」というのは文章の中のどこにひもづいて受け止めたらいいいのかなというところの理解が私はできなかったもので、具体的にこの「豊かさ」というのは何を指しているのか教えていただきたいと思います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

明確な答えになるか分からないんですが、今回、「白井市に関わる全ての人々が豊かさを実感」ということで書いています。当然幸せであったりとか豊かさであったりとするものは人それぞれ価値観が違うので、全ての人が同じものを与えたところで同じように幸福感を感じるかというのは、申し訳ないですけども定かではないんですが。そんな中でも、白井市に暮らすことで、要は安全なまちで安心な暮らしを送ることができる、それから、健全なまちの中で健康な暮らしをすることができる、便利なまちで快適な暮らしをすることができる中で得られる幸福感であったりとか心の豊かさというものを築き上げていきたいということは、あくまでも理念として掲げているものなので、どこが豊かさですかとか幸せですかと聞かれてしまうと、何か明確にお示しできるものは申し訳ないですけども難しいのかなと思います。すみません。

○岩田典之委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。確かに幸せの言葉だけは自分の価値判断の中で感じるものなので、そこは追求していないんですけども、心の豊かさというのも幸せに通じるものだから、そこも理解ができるんです。ただ、「くらしの豊かさ」となると、物質的なものに通ずる感じもあったので、そこもこれから追求していくのかなという部分が、この後に続く部分と乖離している感じがしたので確認をした次第です。なので、豊かさということも今後基本理念に盛り込んで、そして、基本

構想の中に実現していくワードとして機能していくんだと今、受け止めてそう思いました。

以上です。

○岩田典之委員長 質疑をお願いしますね。

ほかにございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 ただいま審議しているのは、議案として上程されるもの、出来上がったものを審議しているんですけれども、その出来上がったものの策定の仕方の部分について、質疑があるときはここでしてよろしいですか。

○岩田典之委員長 古澤委員に確認しますけれども、参考にした資料請求のことですか。

○古澤由紀子委員 いや、資料請求じゃない。

○岩田典之委員長 すみません、資料についてですか。

○古澤由紀子委員 いえ、そうじゃありません。これが出来上がるまでの作り方について。

○岩田典之委員長 つくり方。

○古澤由紀子委員 ここで具体的に申し上げていいですか。

○岩田典之委員長 どうぞ。

○古澤由紀子委員 今回も前回もですけれども、白井市は市民の方の発想とか考え方を非常に大事にしておられて、アンケートその他でよく取られていますけれども、その意見の集約の仕方というのはどのような基準で集約しているのかということを知りたかったんです。例えば市民の方の御意見でも、優先順位はやはりあると思うんです。全体の様子を捉えた御意見だったり、一部の意見であったり、未来に関わるものであったり、いろいろあると思うんです。それを、基準というものは明文でできていないと思うんですけれどもどのような形で。先ほど幸福とは具体的には何かという御質問をされた方がいましたけれども、それに似ているかと思うんですが、それにしてもどういう基準で選ばれたのかということ、策定の仕方をお聞きしたいと思ってここでお聞きしました。もしここで答えていただけるなら。

○岩田典之委員長 この構想をつくるに当たって、意見聴取とかいろいろなことをしたと思うんですけれども、その基準というか、今はまちづくりの基本理念ですけれども、何かどういう形でこれを作成したのか、答えられる範囲でお願いできますか。

村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 次の項目、「今後10年間の重要なテーマ」というところに恐らく答えることになるのかなとは思いますが、まず今回この基本構想をつくるに当たってベースとなるものとしては、先ほど古澤委員がおっしゃったとおり、市民から聞いた意見、いわゆるワークショップだったりとかアンケートとか、そういうものの結果がまずありますけれども、そのほかにも白井市の全体の状況というんですか、市の現況であったりとか、それから社会動向とか、そういうのを組み合わ

せて今後10年間のテーマというのを設定してきたわけです。

その中で、今、古澤委員がおっしゃった、どのような意見を拾うのかの基準があるのかということに関しては基準はないです。ないんですけれども、実際に出てきた意見、ワークショップの結果というのは多分お手元に届いているかと思うんですけれども、議員の皆さんにもやっていただきました、付箋を貼っていろいろな意見をもらった中で、今回私どもがしたのは、いわゆるグルーピングと言えましょうか、似たような意見を寄せて集約していくというような作業からどんどん始めていきました。その中で、集約していたところの、そこから出てきたのが、最終的に10個の重要なテーマまで集約していったというのが、流れというのはそういう形にはなるんですけれども、これでお答えになりますか。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 なるともならないとも言いかねますけれども、確認していいですか。グルーピングして集約していったところでは、やはり数の問題が出てくると思うんです。それを整理して拾い上げたところは、その拾い上げた主体は職員の方たちということですね。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 委員おっしゃるとおりで、職員でいわゆる策定部会という形で、部課長で構成しているものがあるんですけれども、その中で集約作業というのは進めていったところです。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 これで終わりにしますけれども、そうすると、少なくとも現在問題にされていることというのは集約しやすいけれども、10年先に問題となるであろうことは誰も確定して分かっていないわけですから、それは数のうちに入ってくるににくいということになりますか。その辺で少し差が出てくるのかなという考えですけれども、そこは考慮されましたか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 議員の皆様と一緒にワークショップをやったときのテーマを思い出していただきたいんですけれども、今回ワークショップのテーマが、「10年後の白井市」というテーマでワークショップをやっていたと思うんですけれども、要はそれが10年後を市民の皆様、議員の皆様と一緒に考えた上で、いろいろテーマを挙げていただいているかと思います。なので、その中から、白井市の職員として、部長、課長として今までの経験則も踏まえた中で、どのようなテーマが必要になると言うと言語弊があるかもしれませんが、選択、集約していったという形になります。

○岩田典之委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 感想としては、今度の意見集約の仕方は非常に丁寧になさっているとは思いますが、まとめてしまえば、白井市に住む、関係する人たち全員の総合力ということですね。よくも悪くも総合力であれができたということと捉えていいですね。分かりました。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 3ページの本文の上から5行目に、「白井市に関わる全ての人々」とあって、下のほうにも、「誰もが」という言葉が3回出てきているんですけども、改めてこの総合計画をつくる上で、全ての人というのは具体的には書かないのでしょうか。違う聞き方をすると、若い人から高齢者までだけでなく、国籍の問題も超えて全ての人と考えてよろしいですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 全ての人の中、定義は、ごめんなさい、定義していないのかどうか定かでない、記憶がないんですけども、全ての人の中には当然、今、委員がおっしゃられたような外国籍の方であるとかも含めていますし、関係する人というのも今回含めているような形で設定していますので、白井市に関わる全ての人、まさにそうですね、理想として書いてありますけれども、白井市に関わる全ての人々、これは全てということで、ごめんなさい、全てをいっぱい言い過ぎちゃうとあれになっちゃいますけれども、全ての人を対象ですということになります。

すみません、委員長、先ほどの答えの補足でいいですか。

○岩田典之委員長 どうぞ。

○村越貴之企画政策課長 先ほど徳本委員のほうから、子ども向けの概要版を作るということで私はお話ししましたが、今、仕様書を確認した中で、作成することになっていますので、そのつもりで準備しています。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 前回の基本理念とその前の基本理念と今回の基本理念、一つ全部貫いて共通するのが「安全」「健康」「快適」である。そこはもう基本的な普遍的な理念として変わるものではないんだということをまず冒頭で確認をしている、そういう捉え方でよろしいですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 委員おっしゃるとおり理解してもらって結構です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 微妙に書き方、持っていき方が違うんですけども、それはどういう経緯でこの形に収まったのか御説明いただけますか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 私の考え方というのは変ですけども、当然時代に合わせて世の中は変わっていきます。価値観が大きく変わってくるものがあります。ただ、その中でも、「安心」「健康」「快適」という言葉については不変であるということ、まず、これが1つです。それから、表現の仕方というのはやはりその時々世相というか考え方というものもあるかと思えます。先ほど徳本委員のほうから、全ての人というのは誰ですかという考え方、これまで全ての人の中の考え方の中に関係する人とかま

で含まれていたというのが定かではなかったと思いますけれども、今回については、関わる人全てと
いうことを明記しておりますので、その辺でやはり微妙にその時代で捉え方とか対象になっている方
は変わってくるのかなというのは思います。

以上です。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。

それで、コンサルも入っているじゃないですか。じゃあコンサルというのはこういうのをつくり上
げていく中でどのくらい関わっているんですか。こういうのは職員の方のワークショップなり何なり
でまとめ上げた内容だと受け止めてよろしいのでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 コンサルの役目ということですが、まとめていく中で、当然アドバ
イスとかはコンサルにもいただいていますし、構成であるとか、調査とか分析も含めていろいろとコ
ンサルには指示をして情報提供等はいただいているところになります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、1項目めの質疑はこれで終わります。

続きまして、2項目め、「今後10年間の重要なテーマ」、4ページ、5ページ、6ページまでです。
質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 ありがとうございます。今後10年間ということは、今までの10年間と何かが違うと
いうふうに私は捉えております。例えば先ほどの3ページの「安心」とか「健康」とか「快適」とい
うのは、以前ずっと昔には、こういう総合計画をつくるというのが一時ブームみたいになったときは、
自治体の名前だけ置き換えれば同じ文章でいけるみたいな、共通の部分もありましたし、今はAIで
出せば似たようなものが出てきたりするのではないかと思います。

ですから、ここで今度の10年間白井市ではここが一番大事だと思っているというポイント、例えば
この10の重要なテーマの中にも、超高齢化するから人口バランス、それから、インフラなどの老朽化
とかいろいろなことが、また財政力、それから生活が皆さん変わっている、今までと生活が変わ
って足がなくなるとか、そういったことも含まれていると思うのですが、これからの10年間で
市として一番特徴的なところを挙げるとしたら、前回の10年間とここが違うんだというところを提示
いただけるとありがたいと思います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 先ほど、この特別委員会開催に当たって冒頭で市長が発言されていま

けれども、今後の10年間は何もしなければ明らかに人口が減っていく、その中で、少しでも人口の減少を抑え、なおかつ人口バランスを整えるということが先ほど市長の発言の中にありました。まずここが一つベースとなるのかなとは思いますが、ただ、取り組むべき事項としては、どうしても市全体を考えたときにバランスとかも考えなきゃいけないので、それは取組の中で、また予算の中でいろいろとバランスを見ながら今後調整していくというか、決めていくものなのかなと思います。

すみません、以上です。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 集約して言うと、今後の10年間には今までの何十年と違った危機感を市は持っているという事で認識してよろしいでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 言葉が足りず、すみません。おっしゃるとおりで理解していただければと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 5ページの(5)「企業の誘致・雇用の創出」というところがあるんですけど、「新たな財源確保には、市内に魅力的な働く場所が求められている」、まさにそのとおりだと思います。若い人を呼ぶのに成功している自治体というのは、働く場所、住む場所、それから、共働きでも安心して保育園に預けられるという3点セットというところがやはりどこも進んでいます。

第5次計画にも載っていないデータセンターの誘致というのは時代のニーズを感じますが、データセンターは固定資産税という財源は生みますけれども、雇用推進にはつながりません。また、むしろ迷惑施設として住環境を破壊する建物は、安心して住む場所を確保することができないというところでは定住促進につながるとは思わないんですけど、この件についてはどうなんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 まず、ここで言う企業誘致は別にデータセンターに限って言っているものではなくて、白井市には企業誘致基本方針というものが定まっています。その中で誘致すべき産業施設というところまで挙げていますけれども、そこでは例えば生産流通産業、いわゆる物流系であるとか、次世代成長産業、この辺が電力インフラを生かしたものとなるのでデータセンターとかが含まれるかと思います。3つ目として、集客施設・業務施設等とあります。これはにぎわいの創出のための施設です。4つ目として、大規模施設園芸・6次産業化、これは農的な視点での施設、こちらを誘致すべき産業施設として定めています。今現時点ではデータセンターということがどうしても、今データセンターということがたまたま集中しているところではありますけれども、白井市として望んでいるものはデータセンターだけではありませんので、今後駅前開発、それこそ中心都市拠点事業と

か生活都市拠点とかそういうことの事業展開も、今、第5次でもしているところであるんですけども、駅前であるとかそういうところの整備をしながら、また新たな企業誘致というものも見込めるのかなとは思ってはいます。

以上です。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 続いて(6)番なんですけれども、「居場所・交流の場の創出」というところで質問します。安心できる居場所が求められています。特に今すごく温暖化で、熱中症アラートなどもあって、ひと涼みスポットもますます需要が伸びると思います。高齢化社会ではフレイル予防にも居場所は一役買っていると思います。高齢者や障害者を排除するのではなく、当たり前前の生活ができるよう、正常な社会であるノーマライゼーションの取組は大切になってきます。

さて障害者、ここで言う障害者というのは精神や身体障害者等、様々な方がいると思いますが、車椅子を使用する人、寝たきりでも自宅で暮らす人、その中には独り暮らしの人もあります。多様な人が当然含まれていると思いますけれども、ここで言う障害のある人というのはどのような人を指していますか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 申し訳ないんですけども、そのまま障害のある人は障害のある人ですので、障害のある全ての人が対象に考えられるものかと思います。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 では、全ての人というところで受け止めました。例えば車椅子の人は移動できると思うんですけども、寝たきりの人なんかもやはり交流したいという思いとかあると思うんですけども、具体的には市のほうでそういう方たちが交流の場とか居場所とか、そこに出かけているということは捉えていますか。

○岩田典之委員長 基本構想ですけども、答えられますか。これは構想ですから、こういうまちにしようという構想ですから、それに基づいてこれから基本計画が立てられるんですけども、今の質疑に答えられますか。違いますよね。ちょっと違いますので、基本構想ですから、こういうまちづくり、基本構想なので、この議案に基づいての質疑をお願いします。

ほかにいかがですか。根本委員、じゃあ続けてどうぞ。

○根本敦子委員 6ページの(8)番の「移動・交通手段」の充実のところですよ。誰もが気軽に移動できる手段の確保については、高齢者だけではなく若い世代も深刻です。例えば地域の商店がなくなって買物難民が増えています。また、北総線の高運賃のため移動が制限されている人も多くいます。若い世代でも車の所有率が減っています。

○岩田典之委員長 根本委員、端的にお願いします。

○根本敦子委員 はい。バスの便だけでなく北総問題も加えないのですか。北総問題、バスのことだ

けを言っているんですけれども、交通、(8)番では、そこに北総を入れないのかな。

○岩田典之委員長 北総鉄道ですよ。

村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 まず、先ほどの、ごめんなさい、質問もそうなんですけれども、あくまでもこれは基本構想として、その方向性というんですか、大きな目指す姿勢というのを示したものが今回あります。先ほど来、根本委員からいただいている意見については、基本計画であるとか、その下にある実際に実施する実施事業というところで影響してくるものなのかなと思います。構想の段階で個別であまり出てくるかどうか、その必要性というのは、私どもの判断ではこれ以上はできませんので、今、北総という会社の名前が出ましたけれども、もしそういうことが必要ということであるならば、大変申し訳ない言い方かもしれませんが、議会の議員の今回前期基本計画ということでやっていますので、その中で必要性があるということであれば、御意見、修正等々をいただければと思います。すみません、ちょっと生意気な言い方になって申し訳ないんですが、よろしくお願いします。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

石田委員。

○石田里美委員 4ページの「今後10年間の重要なテーマ」というところから、上の四角い4か所でまとめられた中の左から2番目の「各種アンケートの調査の結果」というところから、いろいろなアンケート調査をやったということは把握しております。白井市民のため、白井市のための総合計画というのは分かっているんですが、例えば白井市以外、市外の方が若い世代の流入を企業誘致で定住移住、そういうの見込んでいく中で、市外に住んでいる方が白井市の機能的なイメージをどう捉えているか、思っているかというようなアンケート調査というのは。今回は多分白井市に関わる全ての人というところで、在勤の方も入っているのかも分かりませんが、一応住民基本調査で、「勤務先はどこですか」とかというのは聞かれていると思うんですが、今後10年間で見直しに当たるときに、市外の方にも白井市の機能的なイメージをどういうふうに持っているかというのは、例えば子育てしやすいのか、交通は便利なのかとかというのを、市外の方にも調査をしてみるとかという構想は入っていないですよ。

○岩田典之委員長 石田委員に確認しますけれども、白井市以外という人は、要は白井市で例えば働いているとか学校とかではなくて、全く白井市とは関係ない方に対するアンケートということですか。

○石田里美委員 両方です。在勤在学も来ている方ですけども、全然関係ない市外に住んでいる方が白井市に例えば住んでみよう、若い世代を流入と考えたときに、白井市のそういうイメージ、機能的なイメージをどう捉えているかというのを聞いてみても、最近近隣でもそういう調査をやっているところもあると思うんですけども、今後白井市もそういうことを検討しますかという質問をしてもいいのかなというところはあるんですけども、一応尋ねてみたいと思います。

○岩田典之委員長 今後基本計画をつくるに当たって、そのような調査をするような考えはあります

でしょうか。

村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 基本計画をつくる中で、外からの視点というのは今の段階では全く考えていないんですけれども、ただ、基本構想・基本計画とは別にシティプロモーション基本方針というのがあります。そちらは若い人を呼び込むような趣旨の計画となりますので、そちらを策定するに当たってはそういう視点も必要なのかなとは思っています。ただ、現段階でそこまでやるかどうかの判断は今の段階ではできない。必要というか、一つ参考としてはさせていただきますというんですかね。

○岩田典之委員長 石田委員。

○石田里美委員 重要であるということは認識していると理解させていただきます。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 この10の重要なテーマと、先ほど私も話させていただいた理念とか、また、将来像との関係構造というのがこの文章からでは見えづらいところがあるかなと思うんですけれども、その辺について伺いたいと思います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 今回重要なテーマというのは、テーマとありますけれども要は課題なんです。課題として導き出したものとなりますので、今回、先ほどの「将来像」とか、この後、出てくる「6つの目指すまち」などを決めていくに当たってのいわゆるベースとなるものを、今回の重要な10個のテーマとして出しています。

それはなぜかという、先ほど古澤委員との質疑の中でも、市民の声をどうやって拾ったのかとか、どうやって集約したのかという話がありましたけれども、いわゆるいろいろな方々の意見であるとか世情をどんどん集約していったものが今回の重要なテーマになりますので、あくまでもここがベースとなって、市民と市の職員が考えている課題を重要なテーマというものでまとめているところです。この重要なテーマの中から、今度「将来像」を導き出していき、その中からまた「目指す6つのまち」を導き出していったというのが今回の流れとなるんですけれども、ちょっと説明あれですかね。

○岩田典之委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 課題ということは理解しております。その中で、恐らく「将来像」というところで、次に出てくるのかなと思うんですけれども、例えば次にキーワードが3つ出てくるので、この課題がこのキーワードにつながっているよとか、そういった階層的なものというのは今回構造的に考えられたのかな、そういうことはあまり、接続的などところというのがあるかどうかというのを伺いたいです。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

「循環」とか「守り」とか「挑戦」という言葉に、実際これをつくるに当たってそれぞれ振り分けられるかどうかというのは、実際にやってみたんですけれども、全てのものがこっちであるとか、明確に振り分けられるものというのが見いだせなかった。どっちの要素も必ず含まれているものになるので、その振り分け方はしていません。ただ、意味合いとしては全てに関連してくるものでつくり込んではいるところです。

○岩田典之委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 明確に振り分けることはできなかったということで、しかしながら、考え方としてはしっかりとこのテーマから導き出すというのはしていかれたという認識してよろしいですか。

○岩田典之委員長 ほかに質疑ございますか。今のこと、大丈夫でしょう。

○村越貴之企画政策課長 どっちでも。

○久保田江美委員 確認して、大丈夫です。

○岩田典之委員長 じゃあ、村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 委員おっしゃるとおりで理解していただいて結構です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今後の10年間の重要な課題というのか今回入ったんですけれども、前回の第5次基本計画の基本構想と見比べてみると、このページはない、3ページ丸々ないんですけれども、これを特に入れた意味、理由は何でしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 先ほどの答えと重複してしまうかもしれませんが、まず今回計画、構想をつくり上げていく上で、とにかく広く市民の意見を聞き、そこから導き出していくということをベースに考えています。白井市というのは何も市役所に関係する人ではなくて、市民も含めての白井市という考え方で今回スタートしていますので、そのもろもろの意見を踏まえて、その中から出てきた意見から基本的にはつくり上げていくということから、重要なテーマというものをこの位置に置いてあるところです。

前回の第5次の部分でこれが何に該当するかというと、恐らく基本的な視点というのがたしかあったかと、そうですね、「まちづくりの基本的視点」というところです。そこがここの部分に近いようなイメージになるのかなとは思っています。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 考え方は分かりました。3ページを読んで全体的に思った感想が、すごく客観的で一般論的という感じがしたんです。度々「求められている」という書き方と「重要です」ということがあって、これから計画を立てる上で、これをやりますという書き方はようやくその後、出てくるんですけれども、あくまでいろいろな意見を集めて問題点を整理しましたという考えということですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 今、委員おっしゃったとおりで、あくまでもここは課題を提示しているものであって、なので、市民の意見から聞いたもので、こういう意見があったので、こういうことを求められていますと、なので、こういうことをしていくことが重要だと、ちょっと幅広い感じの取りまとめ方をしているところなので、こういう表現になっているものとなります。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、基本構想をつくる上で、第5次の総合計画をやってきた上での総括というのはどこに入ってくるのでしょうか。例えば、交通についてはそのまま載っていますよね。10年前も同じような内容が載っているので、それをまた新しい10年で普通に載せるというのは、過去の10年で何をやってどんな課題が残ったかみたいなのが見えないんですけれども、そういうことというのは基本構想の中には入るのでしょうか、過去10年の総括は。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 事業の総括というか事業の評価としては、毎年事務事業評価、それから施策評価をやっている中での評価というのが一つの評価というか、総括はするんですけれども、1年ごとの単年度評価としてはそういうものがまず一つあります。

先ほど委員のほうから同じような内容のものがまた続いているというようなお話がありましたけれども、取り組むべきものとして、どうしても課題としてまだ解決できていないものも当然事業として多々ありますので、第5次で終わらなければ当然次の第6次に引き継ぐものもあるし、終わるものもある。例えば交通の話で言うと、先ほど石田委員の話でもありましたけれども、既存の交通体系とはまた別の新たな交通体系に挑戦するとか、そういう視点も含まれてきますので、その後の、今後定める事業であるとか、そういうところでより具体的なものを示していくことになるのかなと思います。

ちょっとお答えになっているか分かりませんが、以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今の徳本委員の質疑と続くところがあるんですけれども、第5次の部分の総括は基本構想に載せないのかという部分、私も同じことを感じていたんです。特にこの「今後10年間の重要なテーマ」のところはそれこそ盛り込むべきじゃないかと感じました。あくまでもこの書き方がゼロベースになっているので、第6次のスタートラインでゼロベースになっているので。

そうしたら今朝、序論ということでこれを頂いて、この中を見ると、「第5次総合計画の取組状況」ということで、総括が載っているんですよね、簡単なものが、序論のほうには。そうしたら、ここに内部評価が遅れている、外部評価でもやや劣っているという項目が戦略の中では2つあるんです。具体的に言えば、農に関する産業振興に関することと、あと地域拠点でつながるまちづくりに関するこ

と。この中に取組項目が3つ、4つとあるので、ここの部分を、それこそこの部分がというのを、私はこの重要なテーマのところにある程度反映、基本構想のところに入れてもいいんじゃないかなと思ったんですけども、いかがでしょうか、どうお考えになりますか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 まず、遅れているとかやや劣っているという原因が、実際取り組むのが難しかったとか、そういうものの中には存在しているかと思います。一生懸命やった結果うまくいかなかったものもあるし、なかなか結果としてこうなってしまった以上、足りていない部分があるのはあると思います。ただ、それを踏まえて次にどういう形でつくっていくのかというのは、確かに必要な視点ということは理解していますが、それをこの構想でどうやって落とししていくかについては、私どもは今段階では考えていませんので、一応こういう結果を踏まえて今回の構想はつくり上げているというのが現状ですというのが、申し訳ないんですがお答えになってしまうのかなと思います。

○岩田典之委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 作成者としてはそういう御意見になるんだろうなというのも理解はできるんですけども、審議する上で気になるのは、第5次で積み残してしまった部分のでこ入れをするぐらいに第6次で継続して取り組んでいくのかどうかというところを確認したいんです。だけれども、基本構想の中ではそれが読み取れないと。この後に続く基幹であったり実施計画のほうまで見ないと確認が取れないという部分かもどかしいんです。遅れていて、だけれども、農に関してなんて絶対にもっと進行を高めなきゃいけないというのも分かっているけれども、それも踏まえて、本当に頑張るぞというぐらいの基本構想の意気込み、基本構想というか今後10年間の重要なテーマとして認識しているのかどうかという部分が文面から分かるかというところが理想なんですけれども、やはり文章的にはもうここは変更できないんですか。文章の問題じゃないんだ、市の意気込みですもんね、そこを確認したいと思います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 委員がおっしゃっていることは理解した上でお答えさせていただきますけれども、当然足りていないものであるならば足りるように今度はしていくというのが必要なものであるとは理解はしています。

ただ、今回この構想をまとめていく中でどうやって記載するかについては、今の段階で、これを構想としてまとめてきているものとなりますので、具体的に何をどう落とししていくかというのはやはり次の、先ほど委員はもどかしいとおっしゃっていましたが、計画の中で、より具体的な取組とか方向性を示していくものなのかなと自分たちでは理解しているところとなります。

○岩田典之委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。今の話は、「重要なテーマ」の「白井市の現況」という部分の話になると思いますので、回答としては分かりました。

同じ中に「主な社会動向」というのがあります。総合計画を練り上げる中のワークショップなんかは、主に市民の方の意見というのは、今、何が困っているのか、これがなかったら将来困るといような視点の御意見がメインだったと思うんですけども、やはりそこにプラス行政職員の専門性であるとか、コンサルの専門性が「主な社会動向」になってくるかと思うんです。なので、「今後10年間の重要なテーマ」の10項目の中に含まれている、市が考える今後の社会動向がどういった状況なのかを指し示していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 その社会動向についてが、大変申し訳ないんですが、今朝ほどお配りいたしました序論の中の13ページから17ページに、社会の動向ということでまとめているものがございませう。こちらがいわゆる重要なテーマのベースとなるものとして挙げているところです。人口減少であったりとか、外国人が増えていること、それから、自然災害の激甚化とか、成田空港の機能拡張とか、そういうものを含めて社会動向として今後想定されますということの上で、テーマをまとめてきているところということで御理解いただきたいと思います。

○岩田典之委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。そこは見落としていました。ここはリンクするんですね。

そうすると、2番にある「人生100年時代に向けた福祉の充実」というところ、これはパブコメの中でも御意見があったんですけども、高齢化に向けた高齢者福祉に重きを置くと取られるんじゃないかということで、一部文言も、文章を変更しました、修正しましたというのも書いてあったんですけども、やはりここの福祉の充実というところをもっと広く人生、「誰もが」という部分がもっと分かりやすい福祉の充実という部分を基本構想の中で重要なテーマとして私は明言するべきじゃないかなと思います。赤ちゃんのときもそうだし、学齢期もそうだし、社会人になって子どもが生まれた子育て世帯もそうだし、障害があれば障害福祉もあるし、本当に人生で福祉に関わる機会というのは結構あるというか、それをもう全部全般として福祉の充実と行政のほうとしては盛り込んではあると思うんですけども、そこがどうしてもこの書き方だと高齢者に傾倒した印象になってしまうので、そこはもう少し書き方というか訴え方として、もっと実態に即した市の福祉に対する……。

○岩田典之委員長 小田川委員に申し上げます。この議案に書かれていることに対しての質疑をお願いします。これはもう議案として出ていますから、修正はできませんし。

○小田川敦子委員 そうか。今さらだけれども。

○岩田典之委員長 この議案に対しての質疑があればお願いします。

○小田川敦子委員 そうか。分かりました。じゃあ今のそういう人生の長いスパンの中の福祉の充実というのは、今後人生100年時代という長いスパンになっていく中でも重要になってくると思うんですけども、その思いとしては、この書き方をどのように工夫して市民に、読み手に訴えるように考えたんでしょうか。

○岩田典之委員長 それでは、質疑の途中ですが、ここで休憩をします。

再開は11時15分。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、小田川委員の質疑に対しての答弁をお願いします。

村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 先ほど質問の中で、福祉の充実と100年時代ということが要は高齢者に引張られてしまうんじゃないかというような話だったかと思いますがけれども、決してここで言う福祉というのは高齢者ということではなくて、あくまで人生100年時代という時代を迎えるに当たって、先ほど小田川委員のお話の中でもありましたけれども、子どもの頃からそれぞれ成長する過程があって、それぞれ福祉というものは該当してきますので、そこで当然高齢者だけじゃなくて、「誰もが」というところの「誰もが」がそこで影響してくると。当然それは障害のあるなしとか、高齢者であるとか若い人であるとか、そういうことに関係なく誰もがということになるのかなと思います。

福祉の項目はこれだけしかないような話があったかなと記憶しているんですけども、そうではなくて、例えば（6）の居場所・交流というのも当然福祉的な視点で居場所というのは存在するのかなと思いますので、この辺でも一つ福祉という視点では入ってくるのかな。当然全体的にも関わってくると思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 この文章というのはどなたが中心になってまとめたのでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 先ほど古澤委員の質問の中でもお答えしたかと思うんですけども、ここをまとめていく中では、市役所の職員が中心となって、先ほどグルーピングというような表現をさせていただきましたが、そういう作業はしているところです。ただ、その先に当然総合計画審議会の目も通っていますので、そういう中で整理してきたものということで御理解いただければと思います。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 確認したいんですけども、（3）番の「良好な住環境の維持」というのと、（5）

番の「企業の誘致・雇用の創出」、住環境については建物の老朽化についてしか言われていないけれども、それこそデータセンター問題で住環境が大分壊されていくというようなことも同時に起こっているので、(3)番と(5)番、(5)番のほうにも最後のほうに、「引き続き地域との調和を図りながら」とあるので、これというのは別項目ではあるけれども、住環境を維持していく、景観計画もこれから立てられることだし、そういう意味で互換性のあるテーマと捉えていいんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 あくまでも項目を一つずつ出すに当たってはこういう書き方にはなってきましたけれども、課題としては全て独立したものではなくて、リンクするものも当然あるかと思いますので、先ほど柴田委員がおっしゃった理解で結構かとは思っています。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、2を終わって、3項目め、「将来像」について、これは7ページ1ページですけれども、「将来像」について質疑のある方はいらっしゃいますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 「将来像」の中で3つのワードが出ています。「循環」「挑戦」「守り」とあります。「循環」「挑戦」は非常によく分かるんですけども、最後に「守り」とあるんです。この「守り」というのが、今の人口を何とかキープして6万人台はキープしたいというのはやはりかなり挑戦的な話でもあると思っていて、それは裏を返すと攻めていく話でもあると思うんです。そこに、最後に「守り」という言葉があると、非常に腹落ちがしづらいと思っているんです。文章を読んでも、「守り」というよりは環境保全とか保護とか、もう少し絞り込んだワードにしたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 「守り」の話ですけども、こちらに書いてあるままと言えばそのままなんですけれども、ただ、白井市には環境も含め、文化であったりとか、それこそ伝統といっても梨の産業であるとか、それ以外にも当然様々な伝統というものはあるかと思えます。そういうものも含めてよいものは守っていくというイメージの「守り」になるので、攻めていくだけでなく守るべきものは守るというような視点でまとめたものとなります。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 「守り」という言葉は非常に広い意味になっちゃいますよね。先ほども御説明があったんですけども、文化とか、あとは今回の住環境とか、そういうことであればもう少し絞り込んだ言葉として、例えば保全とか保護とか、そういう言葉にしたほうが腹落ちしやすいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○岩田典之委員長 荒井委員に申し上げますけれども、この内容で議案として出されていますので、

それを変わるとかじゃなくて、この意味はどういう意味かとか、その辺の質疑であれば分かるんですけども、ここを直せとか変えろという質疑はできません。それを踏まえてもう一回質疑をお願いしますか。荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは言い方を少し変えますけれども、ここの「循環」「挑戦」「守り」とありますけれども、非常に読んでいてすぐに理解しづらい、対義的な言葉が並べてあるようにも見えるんですよね。そうすると市民の人の理解というのに難しいと思っているんですけども、そう思った場合、「守り」というのは、「守り」という言葉にした意味合いとか意味づけとか、そういうものについてはどのようにお考えになりますか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 こちらの「守り」という言葉も、どのような言葉がいいのかなというのは、確かにこれも策定部会等々でいろいろと検討してきた中ではあるんですけども、どうしても市民のワークショップであるとか、そういう中でも、先ほど私が言ったことと重複するかもしれませんが、これまで作ってきた梨というものはずっと守ってほしいとか、白井にあるみどりを守ってほしいとか、伝統を守ってほしいとか、そのような言葉があったので、その中から考えると、「守る」という言葉が一番適切なのかなというところで私どもは設定したところですので、それが私どもの今の考え方ということです。

以上です。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今、御答弁いただいた言葉の頭に来るものとしては、もう少し絞ったほうがよかったのかと思うんですけども、そういう議論はありませんでしたか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 すみません、私の理解力が足りなくて申し訳ないんですが、絞るということがどういう意味なのか理解できないので、申し訳ございません、説明いただいでよろしいですか。

○岩田典之委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 今、御説明の中でいろいろな、市を守るとか、住環境を守るとか、文化を守るとい、そういう意味であれば、「守る」という言葉のほかにもう少し絞り込まれた言葉があってもいいのかなと。例えば、さっき言ったような保全とか保護とか、そういう言葉という検討はなかったのかなと。要はほかの言葉とダブってくるので理解が非常にしづらいのではないかなと思ったので、皆様がつくる間でそういう検討はされなかったのかどうかをお伺いいたします。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 先ほどの私の説明が足りなかったかもしれませんが、策定部会等をしていく中で、「守る」という言葉が出てきたときに、何か適切な言葉がないかということは十分検討しました。ただ、保全という言葉では多分なかったでしょうし、当然「守り」という言葉自体が「挑

戦」と対比、うまく対語というか、そのようにはなっていないのは理解した上で、今回「守り」という言葉を設定したということが現状ですので、いろいろと考えた中での言葉がこれだったということと理解していただくしかないのかなと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありませんか。

久保田委員。

○久保田江美委員 将来像というのはある程度抽象的に設定して柔軟性を持たせるという意図というのは理解できるんですけども、恐らく市民にとって自分事とするためには、もう少し分かりやすくというところは必要なのかなと、その辺のバランスというのはどう両立させていくのかなという御見解を伺いたいと思います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 まず、将来像を決めるに当たって、「循環」「挑戦」「守り」というのをイメージした言葉のチョイスから実は始めていっているんです。その言葉を、この3つの言葉から選んできた言葉をいろいろと組み合わせて。将来像をつくっていくに当たっても、先ほどの策定部会というものを使ったりとか、市職員全員を対象にした、何ていうんだっけ。職員にもキーワードとか、将来像、「循環」「挑戦」「守り」に関してイメージするキーワードというのも出してもらったりとかして、いろいろな言葉の中から策定部会というところで調整しながら、言葉をつくりながら、7つぐらいの将来像を一回作り上げて、そこからさらに絞り込みをしていく中で、三役の意見とか、そういうのを踏まえて、最終的に4つの候補を設定して、それを市民投票という形で持っていったんです。

先ほど久保田委員が言った、これをどこにどう広めていくか、浸透させていくかということなんですけれども、簡単な言葉で言ってしまうと、周知して行って、広くいろいろなところでこの言葉と、その意味まで今回設定してありますから、その意味を広げていく。今後10年先の将来像ですので、その中で、市長からの指示が、子どもの意見をまず採用してほしいということがあったので、投票に当たっては小学生を中心に意見募集をかけて、それから市民の公募を受けての選定方法だったので、子どもたちからすると、自分たちがつくったり選んだりしたものが今後10年間の将来像としてあるということをもっと教えてあげれば、その意味というのはもっと広がっていくのかなとは思っているところではあるんですけども、ちょっとごめんなさい、うまく説明できていないかもしれませんが。

○岩田典之委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 その意図は分かりました。その中で、将来像の中に、恐らく策定の段階、策定しているところの中の話だと思うんですけども、その中である程度この世代にとっての、誰に向けているかというのが分かりづらいというのがあって、ただ、策定の中ではある程度そういったことも考えながら一応策定されてきたのかというのを伺いたいなど。誰に向けてが少し分かりづらいので、その誰に向けてというところとかを、これはもちろんいろいろな世代、どうしても、分かるんです、こ

の将来像になるのは分かるんですけども、やはり考え方としての中ではどうだったのかというのを伺えたらありがたいです。

○岩田典之委員長 将来像は、「世代を超えた笑顔と豊かさを未来へつなぐまち」、これが将来像ということですけども、今の久保田委員の質疑に対して、村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 将来像の説明の中で、「白井市に関わる全ての人々の幸せあふれる笑顔」と書いてあるんですけども、当然全ての方なんですけれども、策定するに当たってはやはり子どもたちに未来につないでほしいという思いは多く持っていたのかなとは思っています。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

ほかによろしいですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 基本的に基本構想は本当に抽象的だなと、私も先ほどの意見と同じです。誰に対して言っているのか、すごく難しい言葉も後で出てくるし、主語と対象が分かりづらいと思いました。

その中で、この「挑戦」の中にデータセンターという言葉が2度目に出てきています。先ほど質問で答えたところだと、データセンターだけでなく集客する施設とか業務施設とか、第6次産業の農的な施設とか、明確に4つぐらい誘致したいものはあるということなんですけれども、これだけ抽象的な内容の中で、データセンターだけ具体的に2度も出てくるというのはどういう意味合いなんですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 ここについては、現状をお示ししていく中で具体的な言葉をチョイスしたという形になってしまいますので、特に強調する意味合いというのは全くないということは御理解いただきたいなとは思っています。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、3を終わって、4、「6つの目指すまち」、これは8ページになりますけれども、ここで質疑のある方は挙手をお願いします。

徳本委員。

○徳本光香委員 子どもたちも含めたくさんの意見を聞いた中で、この目指すまちのどの部分に子どもたちの声が反映されたとか、そういうことというのはお答えできるでしょうか。

○岩田典之委員長 子どもたちの意見を反映しているかどうかということについては答えられますか。村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 子どもたちのという特化したものというのはさすがに拾いづらいですね。というのは、基本的に先ほどの10のテーマに、全ての意見を集約したのものとして一回10のテーマをつ

くり上げてきています。その中のテーマの中から目指すまちというのをくり上げてきていますので、具体的に子どもたちの意見はどれですかというのは、このまちの中のどこに落とし込んでいるかというのは難しく、言うならば全てがということが答えになってしまうのかなと思います。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 多分そういう答えになると思ったので、次の質問なんですけれども、では、基本計画のほうにはこういった市民の声を踏まえてこういう計画にしましたというような具体的な示し方はされるのでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 基本計画、また、もっと具体的な事業として実施計画というものを、これをつくる、今現在着手はしているんですけれども、その中で、今までいただいていた当然この構想に係るワークショップとか、そういうものにプラス、今年の2月に基本計画向けのワークショップというのもやっていますので、その辺の意見は当然見ていきながら組立てをしていくので、どこの誰のという整理までは難しいかもしれませんが、その意見であったものはこうなりましたというのは見えてくるものはあるのかなと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 子どもたちの夏のプレゼン大会もそうなんですけれども、聞きましたまではすごくたくさんやったと思うんですが、やはりほかの市でもすごく魅力的なのはちゃんと採用されたことが分かるということだと思うので、もし取り入れるのであれば分かる形、見える化してほしいと思います。ここでは、さっきの課題もなんですけれども、すごく一般論的に見えて、市民の意見が、市民がそう言っているということすら私には伝わらなかったんです。先ほど言ったような、自分事に考えづらい、意気込みが伝わりづらいと同じ印象を私は受けているので、ぜひそれが分かるようなものを具体的な計画の段階ではつくっていただきたいです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 5月23日に一回これの説明をいただいていた、課長から40ページぐらいの資料を基にお話しいただいたんです。8ページの「6つの目指すまち」というのは、そのところと比べると、それは当時の資料の28ページなんですけれども、「若い世代が定住したいまち」とか、この6項目について、こういうふうな文章ではなく箇条書になっているんです。逆に箇条書のほうが分かりやすいなと思いながら今、眺めていたんですけれども、これは文章化しましたという説明もいただいているんですけれども、こういうふうな文章の形にしたのは何か理由があるのでしょうか。

○岩田典之委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○岩田典之委員長 それでは、会議を再開します。

答弁をお願いします。村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 箇条書のほうが分かりやすいんじゃないかという意見なんですけれども、結局箇条書にした文書だけでは分かりづらい部分を文書で補足しようとした狙いも当然ありますので文章化しているところなんですけれども、それしかここは言いようがないので、ごめんなさい。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 確認させてください。この文章化というのはコンサルがつくったのか、それとも職員たちが頭をひねって何項目かずつ一つの文章にまとめ上げたんですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 ベースは市の職員がつくって、そこからコンサルに提示して、バランスを見てもらっているところではあります。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、4を終わりにして、5に移りたいと思います。「まちづくり推進の考え方」、これは、9ページ、10ページ、11ページまで、質疑のある方は挙手をお願いします。

根本委員。

○根本敦子委員 11ページの補完性の原理、丸の中の左側に「補完支援」とあるんですけれども、これは何ですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 イラストのイメージ図の中の「補完支援」という言葉のことでよろしいですか。ここをどういうことですかということですが、要はこの円のままで見た感じで言うと、青い矢印が3つありますけれども、これ全てが補完と支援の関係なんです。要は、例えば国と市の関係でいけば、市ができないことを国、県が補完したり支援したりする。その下の枠でいくと、小学校まちづくり協議会のということで仮定していますけれども、そこに対して市が補完したり支援すると、そういう関係性の図になるんですけれども、大丈夫ですか。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 まちづくり協議会のことで、市が支援補完というのは、市でもサポーター職員をまちづくり協議会に出してきていますよね。あと、財政的にも支援していますよねという、そういう人

も物もお金も援助してくれるという意味なんですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 まず基本的な考え方としては、最小単位として個人の話から始まると思うんですけども、個人でできることは個人で頑張ると。ただ、それができない場合は、家族であったり近所であったりとかが支援補完をする。家族とか近所の方がなかなかできない場合には、地域としてそれを支援補完する。地域としてできないものに対して、今度まちづくり協議会ができているところはそういうところが支援したりとかするという、そういう最少単位からどんどん支援とか補完とかという関係性があるので、それが前提ではなくて、まずやれることはやる、その中で足りないところ、できないところを補完するですから、支援補完ありきという考え方ではないというんですか、その理解でお願いしたいというか、考え方なんです。

○岩田典之委員長 いいですか。

ほかに質疑はありますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 9ページの(1)の課題や資源の共有というところが全体的に分からなくて、地方創生SDGs官民連携プラットフォームの説明も、ステークホルダーとしてのパートナーシップを云々と書いてあって、私はすごくイメージがしづらいんですけども、これはどういう状態のことなのか説明をお願いいたします。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 官民連携プラットフォームというのは内閣府が立ち上げたというか、設定したもので、いわゆるプラットフォームとして、まず一つ、窓口やホームページで市のこういうことをやりたいですとか求めていますとかということのをそこに上げると、それを見た企業たちが、私たちはそういうことだったらお手伝いできますよとか、そういうふうな仕組みが存在しているんです。それが官民連携プラットフォームというものが存在しているので、それがまず一つの例。それは官と民の連携の部分のプラットフォーム、共有の話になっています。

それ以外で新たなプラットフォームというのは、例えばそういう大きな話じゃなくても、市の中の、先ほどの補完とかに近いんですけども、例えばこういうところはこういうことができますよとか、そういうのが、違う、逆か、こういうことを求めていますよというものに対して、誰かそれができる人なり企業なり団体なりが手を挙げてそこを補完してあげるとか、そういうような仕組みをつくっていくことに取り組んでいきたいと、そのことをここで示しているものになります。

なので、官と民の関係性、プラス民と民であったり、民と官であったり、民と民の関係性を、こういうところのプラットフォームという一つの窓口というか、そういうものをつくって構成していきたい、構築していきたいというふうなところになります。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 窓口というのはどういう形のことを言っているんですか。ネット上ということですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 つくり方については今の段階でまだ明確なものはないんですけども、例えば窓口、ネット、ホームページとか、そういうものもあるでしょうし、一つの窓口をどこかに置いて示すとか、そういうこともやり方としてはあるかと思いますが、現時点で具体的なものは申し訳ございませんがありません。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃあ確認ですが、市がやりたいことや課題とか、それぞれここに書いてあるいろいろな主体の人がやりたいこととか課題を発信すると、それを解決したり一緒にやりたい人が手を挙げて、それをつなぐような仕組みをもっと強化するということですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 そのようなものを、ここの「共有」のところでは目指していくというところになるんだと思います。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今度の総合計画でいきなりこういう概念を取り入れてまちづくりを進めていきましようよということ、じゃあ今までは、今までも結構ワークショップをやったり、市民参加ですということを書いて市民に参加してもらってやってきた。そういう下地みたいのも全くなく、新しい概念を取り込むということになるんですか。何かちょっと難しいのかなと、理解もしづらいなという気がするんですけども、どういうふうに具体的に考えているんでしょうか、この進め方。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 基本的な考え方としては、市というのはいわゆる行政とかそういうものが全て何かをやっていくとか、そういうことではなくて、あくまでも市というの市民がまず主体であり、市民、何ていうか、ごめんなさい、ちょっと待ってください。

すみません、いいですか。

○岩田典之委員長 続けてどうぞ。

○村越貴之企画政策課長 だから、市全体として何かに取り組むというか、要はプラットフォームというものを一つのつなぎとして使っていく。今までの、前回の第5次の計画で言うと、情報の共有というのがまちづくり計画であったと思うので、新たに出てきたものではないんです。なので、ただそのやり方というか仕組みというか、そういうものをプラットフォームという形で今回例示というか、示してやっていくと。何も、先ほど確かに私は徳本委員の説明の中で、困り事的な話をしてしまったから紛らわしくしてしまっているのかもしれませんが、そうじゃなくて、例えば一つの情報で

あっても、特段誰かしか持っていない情報ではなくて、市全体として情報を共有するための、先ほど窓口と言ってしまうかもしれませんが、やはりそういうようなものを置くというか、そういうような広がり方をしていきたい、それをまちづくりとして共有していきたいということの意味合いとしてこういうものを設定しているというところで御理解いただきたいです。

○岩田典之委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今までは戦略というので、前の計画は戦略というのでいっぱいぶら下がるようになっていましたけれども、今回はそれがなくなって、「6つの目指すまち」に置き換えましたみたいな感じですね。そうしたら、このプラットフォームという考え方も、いわゆる今で言う情報共有、まちづくりの進め方の中の進め方、情報共有というところがこういう見せ方で、今のはやりでこういう見せ方をして進めていくという形になると理解していいんですか。何かちょっとついていけないかなみたいと思うんです。具体的にこういうふうの基本構想で決めたらどういうふうに見せていくのかなというのが、全然イメージが申し訳ないですが湧かないんですけれども、情報共有と言ってくれたほうが分かりやすいと思うんですが、どういうふうに具体的に進めるかというもので頭にあっての提案だと思うんですけれども、もうちょっと詳細をかみ砕いて言っていただけますか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 すみません、前段、柴田委員がおっしゃっていたとおりににはなるんですけれども、まず基本的にこれは情報共有ということの前回、第5次の置き換えにはなるので、その理解でいただいた上で、このやり方の話ということですが、例えば先ほどホームページでというのは、官民連携プラットフォームというまず既存のものが存在していますので、そういうものがまず一つ、それは市と民間企業との連携ということの一つの形であり、今、新たなプラットフォームというところで、先ほど来、私のほうが窓口という言葉を使いながら説明してしまいましたけれども、そういう一つのやり方としてあるのかな。

例えばまちづくりサポートセンターのところで、いろいろな団体がこういうことをやっていますよと書いてあるじゃないですか。あれを見て、私もそこに参加したいとか、そういう方がいらっしやると思うんです。それと要は同じようなものであるもので、何か特別難しいことをしようとしているものでは決してないです。今、まちサポのほうでやっているものはいわゆるアナログ的なものになるので、それを例えばもっとデジタルを活用したもので、もっと気軽に行かなくても見れたりとか、そういう仕組みづくりもあるので、そういうところを目指すというか、まず取り組んでいきたいということで示しているものになるんですけれども。

以上です。

○岩田典之委員長 よろしいですか。

それでは、平田委員。

○平田新子委員 今のところのお話を伺っていると、白井市も職員の人数が減ってきたり、人材不足

という社会状況も考えたときに、市だけで市民の安全とか暮らしを守れないという立ち位置にあるということが、まずこの考え方の出発点かなと思っております。デジタルを使うか使わないか等は別として、例えばまちづくり協議会というのはまさにそれだと思っております。災害があったときに、隣のおばあさんが倒れていて、何かあっても市の職員が回ってくるまでにはすごく時間かかるのですから、やはり地域でとか地域の人材が重要です。そういうことを、大きな意味でのまちづくりの推進の考え方の中には、地区小学校単位のまちづくり協議会みたいなものも含むのかどうか確認させてください。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 それも一つだと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 まず、9ページの課題や資源の共有イメージのところなんですけれども、ここに「家族」というのがありますが、プラットフォームの窓口、最小単位で家族。私のイメージで、市民だと個人単位として窓口とつながるというのが理解できるんですけれども、ここのプラットフォームの単位として家族にしているその意図とか意味とか、どういったことでここは家族単位になっているんですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 なぜ家族かと言われてしまうとなかなか難しいんですけれども、あくまでもここに示している図というのはイメージ図ということでまず御理解いただきたいです。当然家族ではなくて、個人だって全然あり得ると思います。ただ、ここに表すときの表現として今回家族という表現を使っただけの話になるので、その辺は特に何か意図したものというのはありません。

以上です。

○岩田典之委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

そうしたら、今度11ページになるんですけれども、ここにもイメージ図があります。ここの最小単位で見ると、やはり「家族」というのが、アイコンに字がかぶって「家族」とあるんですけれども、このグルーピングの中では「家庭」となっているんです。「家庭・近隣」の中にあって「家族」。概念的に「家庭」と「家族」の使い分けはどういうことなのかなという部分の説明をお願いしたいんです。あくまでも私はまちづくりの参加というのは最小単位は市民であって、どんどん大きく母数が膨れ上がっていくというイメージなので、そこにどうしてなんだろうと疑問を持ったので、説明をお願いしたいと思います。

○岩田典之委員長 小田川委員、「家庭」というのはどこに書いてありますか。確認ですけれども。

○小田川敦子委員 イメージ図の一番下の白抜きになっているところ、グループ、「広域」「市域」「小学校区生活圏」「家庭・近隣」。

○岩田典之委員長 家族の後ろに隠れている、「家庭」と白くなっている。

○小田川敦子委員 そうなんです。どういう意味、言葉の使い方が理解ができなかった。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 すみません、先ほど来、言っていますが、あくまで絵はイメージ図として捉えていただきたいのが一つと、委員おっしゃっているとおり、最小単位はあくまで個人だと思います。それは同じというか、その考えで間違いないかと思います。

今回、「家族」というところの上に、いわゆる「家庭」というのがあるということのお話なんだと思いますけれども、例えば「家族」とかその隣に「近所」というのがありますけれども、それを丸でくくったときのもうちょっと広い範囲で言うところの「家庭」とか「近隣」という意味合いになってくるので、あくまでも単位としては「家族」とか「近所」、それを大きくまとめたときに「家庭」とか「近隣」とか、そういうイメージです。もう一つ上に行くともちづくり協議会とか自治会というところが、あくまでも小学校区の生活圏というグループというか、そういうことのイメージでまとめているので、御理解いただくしかないかなと思います。ごめんなさい。

○岩田典之委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 説明されたら、ああというイメージが伝わってきたんですけども、私だったら強いて言うなら地域になるのかなと思いましたが、そういうイメージということで受け取りました。

最後にもう1点確認したいことがあるんですけども、9ページに戻って、プラットフォームというところのくくりというか範囲の中に、(1)の説明書きの真ん中辺りに、「白井市においても社会課題に対してデジタル技術の活用などにより効率化を図り、課題解決に向けて推進していきます云々」というふうが続いていきますけれども、このプラットフォームの中にはやはり国が進めるマイナンバー制度も含まれているんですか。それも含めて、マイナンバー制度もこのプラットフォームの中には一つ含まれるポテンシャルになってくるのでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 その仕組みづくりの仕方にもよるかとは思いますが、あと、今、自分たちが考えている中では、マイナンバーカード云々の話までは想定していなかったもので、あるとかないとかそういうことは今は言えないです。そういうものじゃなくて、あくまでもデジタルという一つの手法として活用していくというイメージを自分たちは持ってこの書き方をしているということで御理解いただきたいかなと思います。

○小田川敦子委員 分かりました。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 また最初のプラットフォームなんですけれども、これは官民連携プラットフォームが例示として出されています。じゃあ何かまた新しい取組をしましょうというときは、白井はこういうプラットフォームを用意いたしました、これに沿ってやってくださいみたいな、そういう見せ方で進めていくんですか、これからは。戦略でこういうふうには、これはこういう戦略に基づいてこうやっていきますというやり方をやめて、進め方として、例えばこういうことを何かやりたい、新しいことをこういうふうに取り組みたいというようなときに、こういうプラットフォームを用意して、こういう方々に関わっていただいてというような示し方をこれからしていくんですか。それとも、これはどういうふうなときに使っていくんですか。概念的に絶えずプラットフォームということが頭にあるよという程度の置き方でいいんですか。何かどういうふうに使っていくのかなというのがよく分からないんですけれども。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 先ほど来、柴田委員のほうから戦略という言葉が出てきていますけれども、恐らくそれは第5次の。

○柴田圭子委員 それが全くなくなっちゃって今度こういうふうになってるんでという。

○村越貴之企画政策課長 はい。第5次の戦略、いわゆる戦略の柱とかよく使っていますよね。3つの戦略を立てて、それに事業をぶら下げていくというような形で第5次はつくっています。今回、その戦略という形の表現ではなくて、「6つの目指すまち」というところが戦略に置き換わるようになってくるんです。なので、その「6つの目指すまち」を目指すに当たって、それを実現していくためのツールとして、今回共有の中のプラットフォームという仕組みが一つ考えられますということになるので、進め方の一つの手法と手法の考え方になるので、例えば事業を進めていく中でこれをやらなきゃいけないとかではなくて、一つのやり方としてこういうものがあると、こういうものの考え方がありますよということになります。

先ほど来言っていますけれども、あくまでも市だけで全ての物事を進めていくつもりではないので、そうしたときに、当然民間の力を借りたりとか、それこそ市民の方の力が当然必要になってきますので、そういうことを進めていく中で、市はこういうこと始めますというのをツールとして一つこういうものを活用していくというものの理解で、お願いしたいという大変ですけども、理解で自分たちは設定しているところになります。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、項目5までをここで質疑を終わりたいと思います。

ここで休憩をします。

再開は13時30分。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時30分

○岩田典之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、6項目めになりますけども、「基本構想の全体像」について質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、6番目の質疑はないものと認め、次へ移ります。

それでは、7項目め、「計画フレーム」、13ページ、14ページ、15ページについて質疑のある方は挙手をお願いします。

田中委員。

○田中和八委員 今回の構想のほうの賛否を決めるために、二、三質問させていただきます。

特に将来都市構造についてお伺いをさせていただきます。この中にウグイス色が結構幅広く地図上に落ちております。ここは地域の魅力活用エリアという形になっているんですけども、ここについてお伺いしたいのは、どういう意味でこういうような地域割りをしたんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 将来都市構造図の今お話のあったところというのは、第5次の計画で言うと緑農・緑住という形で色分けしていたところなんですけれども、そもそも緑とか住むとかそういうことではなくて、それぞれの地域には特性があるので、その特性を生かしたまちづくりをしていこうということのまず意識の表れと、もう一つ、企業誘致基本方針でそれぞれ14か所の地点を設定しています。これらについてもある意味特徴を捉えた方針であるということから、そういうものを意識した中でのこういう設定をしているということになります。

以上です。

○岩田典之委員長 田中委員。

○田中和八委員 ということは、まちづくり協議会等ができてくると、そこはその地権者たちの考えに沿って魅力を活用する。例えば以前で言えば谷田辺りなんかは環境ゾーンみたいな形でくくっていましたがよね、地権者の許可なしの形でも。そういうことではなくて、臨機応変に、いわゆる需要があれば、そこに集客施設を呼ぼうが農地のままでいようが構いませんよというような考え方でよろしいですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 まさに地域の特徴、それから魅力を生かしたまちづくりになりますので、それを踏まえて、地域の当然意向とかもありますから、そういう形でまちづくりを進めていこうということの、それを図式化したものになります。具体的には、当然都市マスタープランというものがあ

るので、そちらとの整合性というか、設定の仕方というのはありますけれども、基本的な考え方はまさにおっしゃるとおりだと思います。

○岩田典之委員長 田中委員。

○田中和八委員 それと、これはもう10年以上前からだと思うんですけども、計画道路それから構想道路というのがずっと何もなく過ごしてきています。これもただ単に落としているだけなのか、この10年間でできるところはやっていきたいと考えているのか、その辺の御意見をお伺いします。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

構想道路、計画道路とありますけれども、計画道路というのは既に都市計画決定がされているというか、都市計画図上に落ちているものですので、当然それはどのような形になるか時期的なものは私どもでは言えませんけれども目指すものであるし、構想道路というものも構想段階とはいえ示しているものですので、当然検討なり先に進めていくようなものにはなってくるのかなと思います。

○岩田典之委員長 田中委員。

○田中和八委員 最後に、今回データセンターがいろいろなところでできてきて、令和10年度ぐらいから固定資産税が相当上がってくる。ますます11、12、13年度とかというのは増えてくると思うんですけども、その辺の固定資産税増、これも構想の中に入れ込んで考えておりますでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 構想上というのと、構想の中に事業というのは当然ないので、明確に何かということはないんですけども、基本計画を現在策定中ですが、その中で財政推計というのはまた新たに示していきますので、そこでは当然その見込み等を示しながら、事業との整合性を合わせて示していくものかなとは思っています。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 同じページでお伺いします。最初の10の目標の辺りでも出てきていましたけれども、空き地とか未利用地を有効に活躍していくということがここと関連があるのかなと思います。それで、例えば市街化調整区域が限定されて、ただの使われない土地でい続けるよりはといったようなことも、以前の都市マスタープランではゾーンで分けていたというので、例えば第二小学校区の場合ですと、緑だけあればいいと思っているのかみたいな御意見を伺ったことがあって、市全域でいろいろな農工商の産業だったり住まいだったりという、そういう考え方に転換していつているということなのかなと思うんですけども、その辺を説明していただければと思います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 まず、基本的に市街化区域と市街化調整区域という枠組みは変わりません

ので、それは前提になります。その中で、ここの将来都市構造図で言うところの先ほどの薄緑色のエリアというのは、地域の特性や魅力を生かしたエリアということで設定していますので、その中で例えばまちづくり協議会、開発というか、そういうところの話があるならば、それを踏まえてどうまちづくりをしていくかというところの議論になってくるかと思います。何か足りていなければ、ごめんなさい、言ってください。

○岩田典之委員長 平田委員。

○平田新子委員 足りていないというわけではないんですけども、最初の目標に未利用地を有効に活用していくという考え方が入っているかというところだけもう一回答弁をお願いします。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 未利用地の有効活用というのはとても大事だと思います。ただ一方で、所有者、市の持っている土地というのはとても少ないので、当然所有者の意向というのがあるので、それを踏まえた上でのいろいろな活用ということは考えられるのかなとは思っています。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

根本委員。

○根本敦子委員 同じページです。黄色い市街地ゾーン（住宅系中心）というのは、桜台のところ、10年前の基本計画も同じ色になっていたんですけども、これはこのままでいいのでしょうか。住宅のままで、図面が。

○岩田典之委員長 このままというのは、これが構想図なので。

○根本敦子委員 この図は構想のとおりなんですか。ほら、今データセンターができたりとかしていて、住宅地ではない。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 まず、こちらの黄色いエリアというのはいわゆる市街化区域のエリアを黄色く塗っているものとなります。それがまずベースというか原則になっていて、今、根本委員がおっしゃっている話で言うと、そもそもそうするとあそこにスーパーとかが建っていますので、何か新しく商業系のものが来たとしても、色としてはあくまでもピンポイントで色を塗ることはできませんので、こういう図式にはなってしまうのかなと思いますけれども。

○岩田典之委員長 根本委員。

○根本敦子委員 関係ないこと言っちゃった。よく家を買うときに、この計画図を見て皆さん引っ越してくるみたいなんで、それが違った結果に今なっているので、こういうのはよくないんじゃないかな。

○岩田典之委員長 これは基本構想ですから。

○根本敦子委員 すみません。

○岩田典之委員長 いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

根本委員。

○根本敦子委員 13ページの6万人以上を維持するという目標を設定とあるんですけども、6万人以上を維持するというに何か効果みたいなものはあるんですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 人口を維持することの目的というのは、今朝ほど市長が話したとおり、まず人口を維持することではなくて、当然バランスを含めた上での人口の維持ということが考え方としてありますので、若い世代の方に来てもらうとか、出生率を上げるとか、そういう取組もしながら、まちの活力を維持、向上というんですか。今のままいってしまうと当然活力は低下するというか、高齢化によって若い人がいなくなってしまうと活性化が図れないというのがありますので、若い人の力を呼び込みながら、しかも人口を維持しながらそういうものを維持していきたいということの目標で、6万人以上をキープするというで設定しているところとなります。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 それでは、7を終わりにして、最後になりますけれども、8項目め、「EBPMの考えに基づく取組展開」、16ページと17ページですけれども、この8項目めについて質疑のある方は挙手をお願いします。

徳本委員。

○徳本光香委員 ここはとても難しいなと思ったんですけども、これを基本構想の最後のところで説明しなければいけない理由というのは何でしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

こちらを入れた理由というのは、あくまでも構想で示した市の将来像であるとか、6つ目指すまちを実現するために、こういう手法で取り組みますよということで載せたものとなるんです。確かに委員おっしゃるとおり、ここにこういう急に今までなじみのないEBPMとかロジックモデルとか、そういうものが書かれることによってちょっと難しくしてしまうんじゃないかということはあるかもしれませんが、こういうものを基本に考えつつ、基本計画につないでいくということでここに示したものとなります。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 基本計画につながるんだろうなと私も思ったので、この考え方自体はまだうまく理解できていないんですけども、では、基本計画のほうではこれに基づいて設定や評価もしていくのを形で見せてもらえるということですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 EBPM、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングというのは、あくまでも感覚とかそういうものではなくて、根拠、データや合理的根拠、事実に基づいた根拠によって政策を立てていきたいと思いますということになりますので、まずそれが一つ考え方としてあって。その後のロジックモデルというのは、もしお手元に全員協議会で使った資料の40ページを開いてもらえると、そこで説明をさせていただければと思うんですが。

○岩田典之委員長 5月23日の資料でよろしいですか。

○村越貴之企画政策課長 はい。

〔「何ページですか」と言う者あり〕

○村越貴之企画政策課長 40ページです。

○岩田典之委員長 担当課長説明資料のほうですか。40ページ。

〔「23日の資料②の40ページですか」と言う者あり〕

○村越貴之企画政策課長 そうですね。私が説明させていただいたものになります。

〔「ロジックモデル」と言う者あり〕

○村越貴之企画政策課長 ロジックモデル、そうです。大丈夫そうですか。

いわゆるこれがロジックモデルのツリー図と言われるものになるんです。一番左側は、皆さんのところはカラーになっているかな、大丈夫かな、左側の下というか、そこに四角く1個飛び出っていて、「若い世代が定住したいまち」というのがあります。これを実現するためにどうしたらいいかということで、若い世代が定住したいまちとはどういうものかというのを下に、フローチャートの下に下ろしていくんです。そうしたときに、「若い世代が定住したいまち」で今、例示しているのが、安心して子育てできる環境とか、魅力のある教育だよねとか、これが次に出てくるんです。じゃあその次に、例えば安心して子育てできる環境とは何かといったときに、例えば経済支援が多いとか、子どもを預けやすい環境があったほうがいいよねとか、こういう形でどんどん下に、「とは何か」という形でどんどんつなげていった先に事業が出てくると、事業を見いだしていくと。これがロジックモデルという形のものになるんです。

なので、大きく目指すまちを実現するためには何をするか。そのためには何をするのか。どんどん細分化していった先に事業を見いだしてくると。この仕組みを取り入れながら、前期の基本計画では計画を立てていくということを考えていますということになります。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今回の説明で、事業の計画を立てていくときにいろいろ具体的に何が必要か考える方法ということは分かりました。

今回の全体の話にも関わらんですけれども、第5次総合計画の私は反省とか進捗具合も含めて、交通のものとかを引き継いでほしいと思ったんです。解決していないからもう一回載るのが問題だと言

っているのではなくて、総括が不十分なように見えるんです。

これに関しても、総括して次につなぐという考え方にも使えるんですか、この考え方は。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 先ほど来、総括という言葉が多々聞こえてきますけれども、事業であるとか施策自体の総括というのは当然今回していきます。その中で積み残しのものがあるれば引き継ぐことはあるかと思えます。ただ、今回のロジックモデルの中に、できなかった事業をどう生かしていくかという、そことこれとはリンクしなくて、その中に、「何か」と言われる中に、例えば交通の問題とかそういうものが入ってきて、そこから先に展開していくものとして出てくるのであれば、当然それは出てくる、採用というのか出てくるというのか、言葉が出てきませんけれども、そういう形になってくるのかなとは思います。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございませんか。

久保田委員。

○久保田江美委員 E B P Mを取り入れるというのは非常に私は評価していて、評価と改善の循環は非常にいいなと思っているんですけども、その中で、どうしてもE B P Mは評価指数、アウトカムというのも非常に大事にしてくると思うんです。そうすると、測れないものというか、数値に表れにくい価値というのがあると思うんです。そことのバランスというのをどう考えているかを伺います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

確かに量で測れるものであればとても明確で分かりやすいかと思うんです。ただ、市のやる事業について全て数字、量を測れるものではないので、どうしても定性的な評価、いわゆるアンケートの結果とか、その割合とか、そういうものに頼らざるを得ないものは出てきてしまうのかなと思えますけれども、数で測れるものであるならば可能な限り数で、定量評価という形で持っていきたいなどは考えてはいるところです。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はありませんか。

小田川議員。

○小田川敦子委員 まず、E B P Mに基づく取組展開ということですけども、この計画自体もE B P Mの考え方に基づいてつくってきたという、まず前提としてそこはそういう理解でよろしいですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 委員おっしゃるとおりです。全て根拠的に、基本根拠を基につくり上げていると自分たちは思っています。

○岩田典之委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。そうすると、大体行政の仕事は根拠とか実績、それから数値で測

れるものの結果があつて積み上げてこられたという進め方だと思うので、それをより文字化したというところでよろしいかとは思いますが。基本構想ではなくても、こここのアウトカムの部分の成果目標の決め方というのは、これから前期の基本計画をつくるに当たってそこに盛り込まれてくるとは思うんですが、どのような基準で成果目標を考えていきますか。さっきの定性、定量というのはそれはそれでいいんですけども、今まではほとんど数値化されたものだったので、第5次総合計画に関して、なので、ああいったイメージで第6次のほうもつくるのか、何か新しい視点を取り入れた成果目標を考えているのか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 お答えします。

基本的な考え方としては第5次でも当然採用していますので、そちらの考え方にはなるとは思うんですけども、分かりやすくかつ意味のある指標というんですか、今現在あるとかそういうことではなく、ただ、取りあえず指標を置くみたいなの感じのものにはしたくないので、あくまでも事業の成果を図るものになりますから、目的、目標を持った数値設定にしていきたいなどは思っているところです。

以上です。

○岩田典之委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。第5次の総合計画を見ていて、毎年度事務事業評価も出されていて、それを見て思うんですけども、成果目標を達成していれば目標クリアということだけでも、下回った事業とかもやはりあつて、それはこういう理由で次の年はこういうふうに頑張りますみたいな課題の展開があつたりとかで分かりやすいんですけども。10年を振り返ったときに、やはり最初の目標に達成していなかったということが結局そこで置き去りになってしまうのが、いつもそれが残念だなと思っているんです。

なので、第6次の考え方として、成果目標に達成しなかった場合のさらなる取組方というのも一つEBPMの考え方においては、取り組む合理的な根拠として明示しても一つ分かりやすさとしてはいいのかなと思ったりしたんですけども、そういった検討というか、そういう話題というか、そんな考えはありましたか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 目標を達成した、しないというんですか、それは確かに指標を取ってクリアしたことで目標達成ということでは確かにあるんですけども、その目標自体が、例えば事業を設定した当初の目的、目標から展開していく中で当然変わってくるものもあるかと思うんです。なので、そういうものを適宜見直しはできる。すみません、基本計画、後期の基本計画もそうなんですけれども、取り組む施策としての数値目標というのを設定しているところがあるので、それは今現在基本計画は皆さんの議決をいただいた上で設定されているものとなるので、今後また議決ということになる

んだと思うんですけども、そうなった場合、その指標を含めて皆さんの議決をいただくような形になるということがまず一つ前提ありますので、そうしてしまうと簡単に変えられるものではない。

ただ、もう一つの事務事業の中での評価というものは、議決とかそういうものではないので、事業の推進体制とか目標を設定とか考え方は、当然時代の変化によって変わってくるものの中にはありますので、そうしたものについては指標の変更というのは当然可能ですので、より目標に合った指標を設定していくということは必要になってくるのかなと思いますので、最終設定目標が必ずフィックスではなくて、変わってくるものもある。ただ、施策の基本計画に載せてくる指標については変えることはなかなか難しいのかなというところになります。

○岩田典之委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 確かに基本計画の成果目標も含めて議決だというのを、そうでした、再認識しました。

それで、計画を立てるときに、まず人口推計という大事な数値目標というか読みがあって、第5次においては6万5,500人の目標に対して大体6万2,000人で、ダウンしてしまったと。だけれども、事業全体で見た場合には、この序論のところにもありますけれども、もうほぼほぼ目標設定はクリアしているような評価になっているんです。だけれども、人口は減ってしまった。けれども、10年間の間のいろいろなことがある中で、財政的には何とか運営をしていると。財調の20億円というのが最終年度でどういうふうになるかわからないけれども、ほぼほぼ10年間の財政の部分もクリアできた、人口は減っても。

私が事業をチェックしているのは、やはりその事業をそれぞれの項目でクリアすることで全体の計画が達成できる。つまり、人口も大きくは下回らないから、行財政運営もほぼほぼちゃんとできる状態に継続できると思うので、事業をちゃんと見ているんですけども。でも、人口は事業の展開、事業がちゃんとできて人口は減ってしまった。これからの10年間はどっちを重点的に見たらいいのかなというのが一つ自分の中で問いなんです。つまり、事業をしっかりとチェックをすることで、人口をあまり減らさずに10年間行財政運営が持続可能でいくのか、それとも、それとはまた別の企業誘致とかそっちの全く人口とは関係のない部分で白井市の持続可能性をチェックしていくのか。

第6次はデータセンターの収入面の増加がかなり見込まれるので、そこはポイントとしてかなり大きくなると思うんです。それで、この6次の中の着眼点の中で、人口と、基本構想だから収入は入っていないのか。それはそうだ。自分で墓穴を掘ってしまいました。そうですよね。これは基本構想のほう、基本構想ではないところだ。

○岩田典之委員長 小田川委員、いいですか。

○小田川敦子委員 ちょっと一旦やめます。基本計画のほうになってしまう。

○岩田典之委員長 ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 少し確認というか、お聞きしたかったんですけども、先ほどの小田川委員のお話のやり取りの中で、やはり基本計画が議決であることによって目標に合った指標に変えていくことがなかなか難しいというお話でした。EBPMという手法を取り入れる上では、本来これを取り入れるのであれば、ある程度目標を合わせてよりよくしていくほうがいいのではないかと私は受け止めたんですけども、その辺をもう一度伺ってよろしいですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 おっしゃるとおり、施策を実現するため、施策を立案する上でEBPMという考え方を持ってくるので、当然それはなったらいいよねだけではなくて、根拠に基づいて政策を立てていくわけですから、それに対するアンサーとして明確な指標というのは必要だとは思いますが。

ただ、現実問題として、例えば根拠は正しくても世の中の動きによって指標的な見方が正しいか正しくないかは難しいというか、もしかして視点が変わって指標を変えたほうがいいものというのがあるかもしれません。それは可能性としては否定できません。ただ、現実問題、基本計画として、今、議決というものになっている以上、私どもが勝手に変えるものではないので、その辺の対応というのは当然慎重な議論というのは必要になってきてしまうのかなとは思いますが。

○岩田典之委員長 ほかにございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 私が第5次でEBPMの考え方に接したときには、これはEBPMをわざわざ取り入れなくても、もともとそれに沿って行ってきたのではないかという感想でした。コンサル会社の権威づけかなと皮肉に思ってしまったんですけども。

1点だけお聞きします。やはりこれを取り入れたことによって、執行部の施策の進め方がより明確になってきて、やはり必要だなという判断があったからここに出したんでしょうけれども、その確認だけしたいと思います。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 今、古澤委員がおっしゃったとおり、当然私どもが行政を行う上では、空想論というのはなかなかできるものでありませんし、なぜという根拠というのは当然事業を進める上にしても目標を設定する上でも必要なものなので、このEBPMの考え方というのは当然基本としてあります。

ただ、ここであえて明確化しておくことによって、指標の設定とかもこれに基づいた設定をしていますということで、より明確化したと言えればいいんですか、そういうことになるかと思えます。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 先ほどの小田川委員の質問で、目標が未達成のときにそのまま放置していると残念なので、未達成の場合のやり方という質問だったと理解しているんですけども、それに対するお

答えをお願いします。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 未達成というのは指標をクリアしなかったということの考え方でよろしいですか。その場合は、当然指標の設定そのものが間違っていたのか、それとも事業そのものの取組が間違っていたのか、それは様々な角度で分析する必要があるかと思います。その中で、仮に指標の設定が間違っていたのであれば新たな指標を設定する、それから、事業がおかしかったのであれば事業を見直すと、そういう手続になろうかと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 別の質問です。量的な目標だけでは測れないものがあるというのは先ほどもおっしゃったと思うんですけども、例えばバスの利用者とか、満足度が高いと答えた人が何パーセント以上とか、そういう質とか感情とかも含めた指標の設定の仕方なども取り入れるんでしょうか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 委員おっしゃるとおりで、いわゆる定性評価と言われるものがそういうものです。満足度であったりとか、達成度というんですか、そういうもので、具体的な数値じゃないものについては当然そういう見方をしていくということになろうかと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございませんか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、さっきぐちゃぐちゃになっちゃったもの、結論としてなんですけれども、例えば成果指標を達成できない、さっき途中でほかの委員のお答えにもありましたが、事業を見直すであるとか、目標の数値的なものも見直すとかという、けれども、議決事項なので計画自体を直すことは難しいというようなお話がありました。でも、議決であっても、例えばそれが根本的にクリアできないということが明確になった場合は、計画を修正するという事で議案として出すことは可能なんですか。

○岩田典之委員長 村越企画政策課長。

○村越貴之企画政策課長 当然それは可能性としてはあるかと思いますが。ただ、例えば、先ほども言いましたけれども、目標の数値が間違ったのかとか、そういう分析は当然した上での話にはなっていないのかなと思います。

以上です。

○岩田典之委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○岩田典之委員長 よろしければ、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

議案第14号 白井市第6次総合計画基本構想についての討論、採決は6月27日に行いますので、御了承願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回、27日金曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時12分

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年 月 日

白井市基本構想・基本計画に関する調査特別委員長